

本会では、平成 22 年度に実施する次の助成事業に取り組む小企業者組合（注）を募集します。

1 組合研究集会…研修会等を助成します。

- (1)事業内容 小企業者組合が組織の強化や事業の発展を目的に研修会等を開催した場合に必要な経費を助成します。
- (2)助成金額及び募集組合数 事業内容の規模により、
- ① 事業費の 3 分の 2（ただし、100,000 円が上限）2 組合
 - ② 事業費の 3 分の 2（ただし、70,000 円が上限）8 組合

<平成 21 年度事業実施組合の取り組み例>

秋田県パン協同組合

テーマ：「澱粉を使用するパン製造について」

目的：新しい食感のパン製造方法について実技講習を行うことで、組合員の新商品開発に結びつける。

2 モデル組合…研修会等+パンフレット作成を助成します。

- (1)事業内容 小企業者組合であって、他の模範となる組合をモデル組合として指定するとともに、下記の①及び②の事業実施に必要な経費を助成します。
- ① 教育情報提供事業等（研修会・講習会等）の実施
 - ② 成果普及事業（組合概要と実施事業を広く紹介するためのパンフレットなどの作成）
- (2)助成金額及び募集組合数 事業費の 3 分の 2（ただし、160,000 円が上限）2 組合
- (3)対象条件
- ① 小企業者組合で専従役員が 1 名以上いること。
 - ② 過去 3 カ年の決算において連続して欠損を生じておらず、かつ、最近年度の決算において組合の正味資産が出資額を下回っていないこと。
 - ③ 教育情報提供事業等及び成果普及事業を必ず実施すること。

<平成 21 年度事業実施組合の取り組み例>

本荘由利電気工事協同組合

テーマ：「太陽光発電システム講習会」

目的：住宅用太陽光発電システムの普及に対応するため、普及状況や各補助金、電気工事の施工等について学ぶ。

パンフレット作成：3,000 部

(注)「小企業者組合」とは

原則として組合員の 4 分の 3 以上が常時使用する従業員の数で 5 人（商業・サービス業 2 人）以下の会社及び個人小企業者で構成されている事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合をいいます。詳しくは、本会へお問い合わせ下さい。

☆ 申込み締め切りは、組合研究集会及びモデル組合とも平成 22 年 5 月末日です。

【お問い合わせ先】

本会 調査広報課まで (☎ 018-863-8701)